

# 福岡県うきは市 生活支援体制整備事業

## 【自治体概要（R4.4.1時点）】

人 口	28,359 人
高 齢 化 率	35.4 %
認 定 率	15.76 %
日 常 生 活 圏 域 数	11 圏域

## 概要、ポイント

市内11の旧小学校区単位で第2層協議の場（協議体）づくりを目指し、これまで**第1層SC（社協）と市職員が地区ごとに勉強会を繰り返し実施**しており、地域包括ケアシステムへの理解、参加者全員で考え・話し合う土台、地域課題等への共通認識の醸成を図っている。この地道な活動が本事業を進める要となっている。現在、11地区中8地区で勉強会を実施し、うち7地区で協議の場が設置されている（R4.5時点）。**第1層SCは市職員と緊密に連携**し、勉強会の開催等第2層の支援にあたる。また、第1層協議の場では、第2層からの活動紹介、課題提起を受け、地域ケア会議等に対し政策提案を行う。

協議の場では、住民のみならず地域に関わる関係者全員で地域のことを考える場としており、地域課題の解決に向けて活発な意見交換が行われている。

## 【取組経緯等】

市のまちづくり事業として、平成26年度に地区公民館を継承・発展する形で旧小学校区ごとに11の「地区自治協議会」が設置された。少子高齢化が進み、地域の実情・課題について住民自ら考え話し合う場が必要となる中、平成27年度に生活支援体制整備事業を開始し、第1層SCを社協へ委託。第2層については、地域性の違いから中学校区単位での実施は難しいと判断され、既に立ち上がっていた地区自治協議会の実施するまちづくりと協議の場の目指すべき姿が共通していたため、地区自治協議会単位で実施することとなった。第2層協議の場立ち上げに向けた地区自治協議会ごとの勉強会では、第1層SCと市が緊密に連携し支援を行い、最終回ではレーダーチャートを用いた地域課題の可視化により協議の場でのテーマ設定を行っている。第2層SCは、市から委託を受けた地区自治協議会が住民に委嘱する形をとっている。

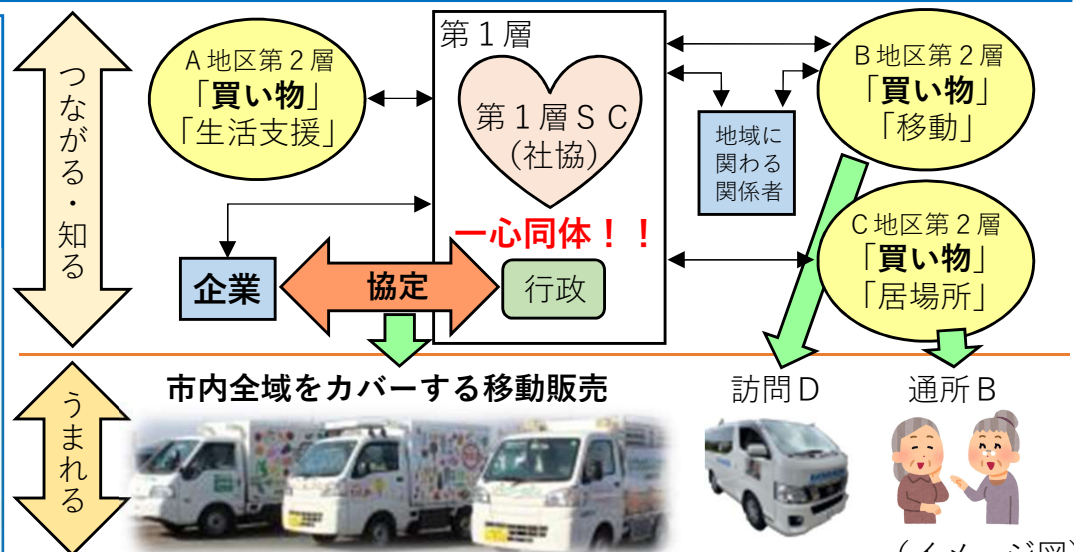


## 【具体的取組の内容】

### ○移動販売との連携

地域の共通の課題である「買い物に困っている」という声を市内3社が実施する移動販売と繋げ解決していくためには、第2層圏域を越えた地域の協力が必要であった。そのため、「移動販売」をテーマに第1層協議の場を開催。協議の場に向けた準備段階で把握した「台風等により移動販売を実施できない際の利用者への連絡手段」「事業者同士の情報共有の場」等の課題の解決を図るために、市と3社の間で**包括連携協定**を締結。

これにより、防災無線や市のLINEアカウントを活用した悪天候等による休業時の利用者への連絡、3社の情報共有の場の設定のみならず、利用者の見守りやケアマネジャー等との情報共有・連携が可能となった。



（イメージ図）

### ○今後の展望等

コロナ禍により、地域の居場所活動の中止や遠方の家族が帰省できないことで、高齢者の孤立化が進んでいることを第1層協議の場で共有したところ、携帯キャリアショップを運営する地元企業からの申し出により、**高齢者向けスマホ教室**の企画が立ち上がった。さらに、**高齢者や介護予防の分野の枠を超え**、情報格差解消による商工振興、防災、地域活動、生涯学習への展開を見据え**庁内連携会議**を実施。

連携会議の参加者：市長公室、総務課、市民生活課、市民協働推進課、生涯学習課、うきはブランド推進課、保健課、第1層SC